

< 中小企業の役員退職金 >

多くの会社は、従業員や役員が退職すると退職金を支払います。この退職金は、建設業法施行規則では、従来、完成工事原価の経費か販売費及び一般管理費に表示されることになっていました。そこで、苦慮するのは、役員の退職金です。特に、中小企業のオーナー経営者が死亡等により退職すると損益計算書への影響も大きくなります。この役員退職金を損益計算書のどこに表示するかは、「経審」を受ける会社にとっては大問題なのです。

建設業法施行規則の勘定科目の分類では、販売費及び一般管理費の退職金は、「役員及び従業員に対する退職金（退職年金掛金を含む）」となっていました。一方、企業会計ではどうか。大企業においては、役員退職金は経常的に発生するものであり、販売費一般管理費として処理するのも妥当なものと考えられます。また、役員退職慰労引当金を毎期計上している会社も多いようです。しかし、中小企業においては、役員の退職は、たまにしか発生せず、臨時的な費用であり、また、損益に与える影響も大きいので、特別損失として処理すべきではないかと考えられます。役員退職慰労引当金を毎期計上している会社も少ないようです。

従来は、このような状況だったので、実際に、役員退職金を支払った場合には、損益計算書にどのように表示するのか大いに迷いました。建設業法施行規則通り販売費及び一般管理費に表示して「経審」のY評点を大きく下げた会社もあります。企業会計を優先して特別損失に計上しようにも建設業法施行規則の勘定科目の分類に明記されていないので、大丈夫かと心配です。

ところが、この6月に、建設業法施行規則における勘定科目の分類が変更され、企業会計と同様に処理することが認められました。すなわち、販売費及び一般管理費における退職金からは、「異常なものは除く」とされたのです。これにより、中小企業の役員の死亡等により支払われる退職金や早期退職制度に伴う割増退職金は、経常的に発生するものではなく、臨時的に発生するものであるため、販売費及び一般管理費よりも特別損失に計上すべき

ことになりました。

これで迷いはなくなりました。もう心配はいりません。せっかく改正されたのに、この「異常なものは除く」を読み忘れて間違えることのないようくれぐれもご用心を。

WISENET編集部 松村 清（税理士）

改正後の内容

退職金：役員及び従業員に対する退職金（退職年金掛金を含む）
 ただし、退職給付に係る会計基準を適用する場合には、退職金以外の退職給付費用等の適当な科目により記載すること。なお、いずれの場合においても異常なものを除く。

経常損益の部

- 営業損益
- (1) 売上高
- (2) 売上原価
- 売上総利益
- (3) 販売費及び一般管理費

退職金

- 営業利益
- 営業外損益
- (1) 営業外収益
- (2) 営業外費用
- 経常利益
- 特別損益の部
- 特別利益
- 特別損失
- 役員退職金 ←
- 税引前当期利益

役員退職金を特別損失として処理した場合に点数がプラスになる比率
 売上高営業利益率 (X1)
 (営業利益 / 売上高 × 100)
 総資本経常利益率 (X2)
 (経常利益 / 総資本(2期平均) × 100)

経審の虚偽申請で建設会社7社を告発(6/20)

国土交通省関東地方整備局と東京都、埼玉県の三者は英興建設(足立区)など親族グループ建設会社7社を、経審申請書に虚偽の記載をした建設業法違反の疑いで、警視庁に告発した。7社は経審の完成工事高を水増し申請して不正に入札参加資格を取得し、請け負った公共工事を下請けに丸投げしていた。国土省と両自治体は7社に対し、7月4日から8月2日まで30日間の営業停止命令を出した。グループ7社は、都が把握しただけでも2年間に数十件の工事で約150億円の水増しをしていた。都はこれらの事件は氷山の一角との認識から、経審の虚偽申請や一括下請負などに厳しく対処していく方針だ。現在、処分を視野に入れて事情聴取している会社が約20社ある。
 (日経アーキテクチュア 2001/6/27)

「Wisdom2000 経審点数計算システム」収録経審データ更新。2001年4月現在公表全国195,842社の経審データの閲覧、条件別一覧表示、各種判定資料作成。

Wisdom デモンストレーション希望(無償)
 Wisdom 資料請求(無償)
 *すでにご注文をいただいているお客様にもこの案内は届いています。
 今後「Wise FAXNET」送信不要

資料請求等は必要事項をご記入の上、FAXにて当社までご返送下さい。

FAX.0269-65-4745

下記にご連絡先をご記入下さい。ユーザー様で前回登録時と変更のない場合には、貴社名と担当者名、TELのみをご記入下さい。

貴社名	
ご担当者様	ご役職・部署名
ご住所 〒	
TEL	FAX

「Wise FAXNET」は経審対策/書類作成システム「Wisdom(ウィズダム)」ユーザー様に経審に関する最新情報、経審対策のワンポイントを紹介、月一回の発行となります。内容に関するお問い合わせ、バックナンバーの請求(99年2月号～)は弊社までご連絡下さい。